

気をつけましょう 周りをよく見て！

規則は守って！！

～住宅地などでの農薬散布と農薬適正処理～



●農薬の飛散防止に配慮をしよう

- ☑ 農薬の散布は、風が無いか弱いときに行う
- ☑ 散布時間に配慮する
特に、周囲に学校や通学路がある場合などは、散布時間に注意する
- ☑ 事前に周辺住民に周知する
周囲に住宅や通学路などがある場合、農薬使用の目的、種類および連絡先を余裕をもって周知する



●農薬の処理方法を考えよう

- ☑ 残った希釈薬液は河川、湖沼、用水路、下水等の水系に絶対に廃棄しない
散布濃度、散布面積を確認し、必要量のみ調整
- ☑ 散布器具等の洗浄液は、ほ場内の農作物の植えられていない土壤に撒く
環境や後作に影響のない場所に

●農薬の使用基準は必ず守ろう

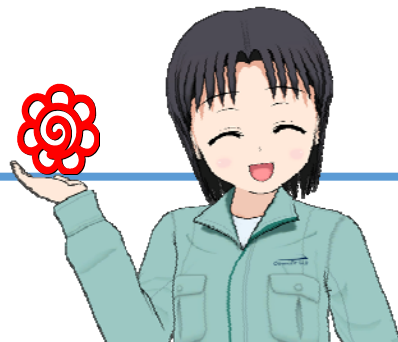
- ☑ 適用があるか、濃度は適正か確認する
使用回数、使用量、使用濃度



あなたは、普段からいくつチェックがつく農薬散布を行っていますか？

全部チェック☑がつくように心がけましょう

参考：農林水産省、環境省「住宅地等における農薬使用について」他



お問い合わせ先) 佐賀県農林水産部園芸課 Tel.0952-25-7120
e-mail engei@pref.saga.lg.jp

佐賀県・佐賀県植物防疫協会
平成30年6月作成